

東日本大震災に関する雇用・労働問題等について、日本 経団連に要請を行う

連合は4月5日、日本経団連に対し、「東日本大震災に関する雇用・労働問題等についての要請」を行った。連合からは南雲事務局長、團野副事務局長、新谷総合労働局長が要請し、日本経団連側は川本常務理事、高橋本部長、新田主幹が対応した。

まず、南雲事務局長が要請文にもとづき趣旨を説明した。これに対して、日本経団連の川本常務理事は「要請の趣旨は米倉会長にしっかりと伝える」述べるとともに、「経団連としても緊急アピールを出すとともに、3月31日には『震災復興に向けた緊急提言』をまとめ、雇用の維持確保についての取り組みもしている。また、2012年入社対象者の採用についても柔軟な対応をするよう求めている」と、この間の取り組みについて説明した。

連合からは團野副事務局長が、「今回は要請という形であるが、一緒にできることはやっていきたい。今後様々な対応や相談をさせていただくが、よろしくお願ひしたい」と述べた。

加えて、川本常務理事より「夏場に向けた節電対応について、組合に協力してもらわなければならない事項など、個別労使で相談することになると思うが、よろしくお願ひしたい」と発言があり、これを受けて南雲事務局長からは「この間、地球温暖化に関して両団体で議論する場を設置したが、節電等に関しても、同様に委員会なり会議体を設置して議論させていただきたい」と締めくくった。

(補足)

東日本大震災の影響により、解雇、雇い止め、内定取り消しをはじめとする深刻な雇用・労働問題が発生しています。こうした問題は今後も広がっていくことが考えられ、加えて、今後の復興に向けての課題も山積しています。

連合は、3月25日に厚生労働省に対し、主に制度面に関する対応を要請しましたが、今回、雇用主体である経済4団体に対しても要請することとしました。

本日の要請はその第1弾であり、経済同友会・日本商工会議所・全国中小企業団体中央

会に対しては4月8日に同じ内容を要請する予定です。